

【委員長・副委員長の選出】

委員長に伊藤純郎 監修者が、副委員長に田澤直人 委員が選出される。

【会議事項】 佐久の先人事業について

ア 佐久の先人 事業の経過

【事務局説明】

【質疑、意見なし】

イ 第4次選定のスケジュール、選定方法（案）

ウ 佐久の先人 第4次候補者名簿

【事務局説明】

【質疑、意見】

委員：原稿が書けるかはどのように判断すればいいですか。資料がない場合もあると思います。

委員長：第4次ともなると資料が残っていない人もいますが、資料が無いから落とされるということは無いです。

事務局：昔の行政文書に記録が残っているという場合もありますが、ご遺族の方が資料をお持ちの場合は、見せていただかなければならない、相談してみないとわからないところあります。ご遺族の方や関係者の方が持っている資料の方が人物像みたいなものはわかりやすいと思います。また、県外の方の場合は、資料集めなどがなかなか難しいところがあり、県外の遺族の方に対するやり取りにも時間がかかります。人物によって、資料の集め方は変わってくると思います。

委員長：それと原稿の量です。第3次までの広報・冊子にしたのと同じかというようなこともまだ見通せない。前回までを踏襲するか、原稿の字数をどのぐらいにする

か。市民からすると、なぜこの人が落ちたというような説明責任もこの委員会にはありますよね。そこがなかなか難しい。誰が書くかということも考えなきゃいけない。今回の選定は最低10名ですか。

事務局：冊子としてまとめるにはある程度の厚さが必要ですので、少なくとも10名以上と考えております。

委員長：5月中に、市民の皆さんから推薦された候補者にプラスでこんな人がどうだろうかを出してもらわねえ。そして次回の委員会で最終的に候補者を取りまとめ、6月17日までに投票をするという形です。1人10票でいいですか。

事務局：前は1人につき10票ということで投票しております。その中で、一旦得票順に並べまして、上から何人選ぶのか、また1票しか入らなくても、再検討なども必要になってきます。最終的に10人から15人程度を選ぶ想定で考えております。

委員長：10名どうしても選べない場合はどうしますか。

事務局：10名選べないようでしたら、次回の会議までにご提示させていただきます。例えば7票とか8票とか。ただ、集計のときに1票だけ入る人が増えるかなというのがありますが、いかがでしょうか？

委員：書こうとしていた人が1票だったらどうなりますか。

委員長：基本的には1票でも書いていただきたい。

事務局：一覧表の中で執筆できそうな方がいましたら、その情報を事前にいただくようにした方がよろしいですか。

委員長：5月15日までに先人にふさわしい人と、執筆できそうな人の両方を考えていただく。最終的に候補者リストを作るのは次回の5月と考えたんですが、その後の執筆を考えると、もっと踏み込んで書けることも考慮して報告すると。

委員：委員さんが推薦される方っていうのは、原則推薦された方について書くという前提ではないでしょうか。

事務局：事務局案ですが、次回までに各委員さんからご推薦をいただくのと別に、その方も含めて、この人であれば書けるという情報も含めて事前に調査する形でいかがでしょうか。

委員長：今事務局から提案がありましたが、いかがですか。もう少し踏み込んで、今回は結果も踏まえて正式投票の前の協議でいいですか。

委員：1人いうことでしたら、引き受けざるを得ないかなと思うんですけれども、扱える範囲が非常に狭いので、自分にできるかどうかという心配もあります。

委員長：自分では厳しくてもこの人をお願いしたいとか、この人が執筆者としてふさわしいというようなことも入れて出してもらいましょう。10名の中の9名が全て委員以外の外部の執筆者ということであれば、事務局と正副委員長の仕事ですから行ってお願いすることになりますが、可能なら半分ぐらいは委員会で頑張りましょうとお願いしたいと思います。次回委員会で具体的な先人の候補者、そして執筆候補者等をまとめて、審議するという形です。なるべくご自身で手を挙げていただくことも委員長としてお願いしたいと思います。

エ 監修者・委員からの候補者推薦

【事務局説明】

【質疑、意見なし】